



## 包装の常識が変わる？～EUの新ルールPPWR～

最近、EU（欧州連合）で「PPWR」という新しい包装規制が進められているのをご存じでしょうか。正式名称は「Packaging and Packaging Waste Regulation」、日本語では「包装および包装廃棄物規則」と呼ばれています。

EUでは以前から包装材に関する規制があり、例えば包装または包装構成部材に含まれる鉛・カドミウム・水銀・六価クロムの合計濃度について【100mg/kg以下】とする基準が設けられています。今回のPPWRはこうした従来の枠組みを引き継ぎながら、包装による環境負荷をさらに低減することを目的として、包装の設計や使用方法まで含めて見直そうとするものです。

これまで環境配慮型の包装といえば、「リサイクルできること」が一つの目安でした。しかしPPWRでは、リサイクルだけでなく、そもそも包装を減らすこと（Reduce）や、再使用すること（Reuse）も重視されるようになります。つまり、包装の設計その

ものが問われる時代になりつつあると言えるでしょう。その象徴的な考え方の一つが、いわゆる「空気を運ぶ包装」を減らすという考え方です。PPWRでは集合包装や輸送包装、eコマース包装などについて、商品に対して過剰な空間を持つ包装を抑えるため、空隙率を50%以下とする規定が設けられています。例えばネット通販でよく使われる段ボール箱でも、商品に対して必要以上に大きい包装は、いわば「空気を運んでいる包装」と見なされます。こう



した見直しは、輸送効率の向上や包装廃棄物の削減を目的とした取り組みです。

また最近では、包装材に含まれる化学物質についても注目が集まっています。特にPFAS（有機フッ素化合物）は食品包装紙などで使用されてきましたが、「分解されにくい化学物質」として世界的に規制の議論が進んでいます。PPWRでは「食品接触用途の包装材」についてPFASの含有制限が導入される予定で、2026年8月以降に適用されることになっています。

EU向けに製品を輸出している企業や、欧州企業のサプライチェーンに関わる企業にとっては、製品そのものだけでなく「どのような包装で届けるか」という点も、今後ますます重要になっていくと考えられます。EU向けに製品を輸出している企業だけでなく、欧州企業のサプライチェーンに関わる企業にとっても、包装材の設計や含有物質の管理は今後ますます重要なテーマになっていくと考えられます。

### 測ってみよう! 探検隊 Vol.92

#### 皆さんの事務所内は集中できる環境ですか？

「なんだか今日は集中できないな」と感じたことはありませんか？その原因は、目に見えない「音」の環境にあるかもしれません。今回、事務所内の騒音レベルを時間帯別に測定し、その実態を調査しました。一般的に快適なオフィスの目安は50～55dBとされています。事務所衛生基準規則に具体的な数値の定めはありませんが、環境省の基準や一般的な事務環境の指針では「60dB以下」が快適な作業環境の目安。今回の調査でも、この数値を基準に分析を行いました。

結果、人の会話や電話が重なる時間帯には、瞬間的に基準を上回る場面があることが判明。集中力の維持は、私たちにとって喫緊の課題であることが浮き彫りになりました。現在、この課題解決に向け「イヤホン活用と脳波測定」による集中力維持の検証も進めています。「自然音は効果があるのか？」など、興味深いデータが集まりつつありますので、次回以降での報告を楽しみにお待ちください。

#### 事務所の騒音測定について



80dB【困難】 会話に大声が必要。精密な思考作業は困難。  
70dB【注意】 集中力が削がれ始め、電話の音が聞き取りにくい。  
60dB【普通】 少し「音がしている」と感じるが、実務は可能。  
50dB【良好】 事務作業に理想的な環境。  
40dB【最適】 非常に集中しやすく、深い思考が可能

— 平均騒音 (dB) — 最大騒音 (dB) — 最小騒音 (dB)

### 最近の法規制動向について (2026.4.1～)

●水道法 ●食品衛生法

水道法でPFOS/PFOAが水質基準項目に引き上げられるのに伴い、食品衛生法のミネラルウォーター類の規格基準についてもPFOS/PFOAの基準値が設定されます。  
対象：ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うもの  
基準：水道水水質基準と同じく0.00005mg/L (50ng/L) 以下

### ●脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律＝GX推進法

GXとはGreen Transformationのことで、カーボンニュートラル（CO2排出量実質ゼロ）実現のためにクリーンエネルギーを活用する経済への転換を意味しますが、4/1～対象となる企業は規定量をオーバーする場合に他の企業から排出権を購入する、排出量取引制度（ETS）への参加が義務付けられます。  
対象企業：年間のCO2排出量が10万トン以上の法人。

その他にもモバイルバッテリーが小型家電リサイクル法の回収対象となったり、身近な改正もありますので、ご注意ください。

### 社員プチコラム

樋口 幸雄（顧問）

私の趣味は旅行ですが、昨年11月、特別な旅にでかけました。第二次世界大戦中、父がインドネシア・スマトラ島のメダンとパレンバンに2年ほど赴任していた当時の写真などを手掛かりに、息子と2人でその軌跡を巡ったのです。現地はモスク・教会等素晴らしい建造物がありましたが、全体に復興が遅れており、今でもバラック家が多く日本の昭和時代を感じました。また、戦後日本はパレンバン市に立派な「アンペラ橋」を建設しており、大変感謝されていることも知れました。昨年は戦後80年という節目でしたが、これからも機会があれば色々巡って行きたいと思っています。



### 編集後記

早いもので3月も下旬、別れと出会いの季節ですね。来月デビューする新社会人の姿を想像すると、毎年ワクワクした気持ちになります。一方で不安定な情勢に心が痛む日々ですが、WBCで果敢に挑む選手には、大きな感動をもらいました。大谷選手がチームにヘッドホンを買ったエピソードも、過酷な状況下で「音」を味方に集中力を高めるプロの工夫なのでしょう。私も最近、「深い眠りを誘う音楽」を聴きつつ眠ることが日課となっており、音楽はストレスを軽減するとされています。興味深いですね。（みっちー）

